

令和 3 年度
第 2 回 高知市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時	令和 4 年 2 月 28 日 (月) 19:00～20:00	
出席者	協議会委員	伊与木委員, 神明委員 (ZOOM 参加), 藤井委員 (ZOOM 参加), 池永委員, 中本委員 (ZOOM 参加), 有田委員 (ZOOM 参加), 森下安子委員 (ZOOM 参加)
	高齢者支援課	石塚課長, 関田基幹型地域包括支援センター長, 三橋基幹包括担当係長
欠席者	森下正利委員, 公文委員	
内容	<p>協議事項</p> <p>(1) 地域包括支援センター ヒアリング調査結果について</p> <p>(2) 令和 5 年度以降の地域包括支援センター運営体制について</p> <p>【意見・質疑】</p> <hr/> <p>(三橋)</p> <p>皆さんこんばんは。</p> <p>今日は運営協議会, こういった形ですけれどもご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので, これより, 令和 3 年度の第 2 回高知市地域包括支援センター運営協議会を開始いたします。</p> <p>声は問題なく聞こえてますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。皆さん手を挙げていただいて。</p> <p>本日の会議は, 新型コロナウイルスの感染対策として Zoom を併用して進行していきます。</p> <p>委員様のうち, お 2 人を除き Zoom での参加となっております。</p> <p>また, この会議は情報公開の対象になっておりますので, 発言の際は最初にお名前を名乗っていただいてからご発言をお願いします。</p> <p>記録作成のために, この Zoom 上での録音, 録画, それから別途録音をさせていただきますので, ご了承ください。</p> <p>それでは, 開会を伊与木会長よろしく願いいたします。</p> <p>(伊与木会長)</p> <p>はい。</p>	

伊与木ですよろしくお願いたします。

それでは、協議事項に入ります。

地域包括支援センターヒアリング調査結果につきまして、事務局からご説明いただきます。よろしくお願いたします。

(関田)

お世話になっております。

基幹型地域包括支援センターセンター長の関田です。

お配りしてる資料の6ページからになりますけれども、地域包括支援センターのヒアリング結果についてのご報告をさせていただきます。

6ページの一番のところに書かせてもらってますけれども、この経過なんですが、地域包括支援センターの委託を行いまして、令和元年度と令和2年度と行いまして12ヶ所の委託が終了しまして、大体1年ぐらい経過しました。

地域包括支援センター体制につきましては、様々なご意見もいただいているところでもありますけれども、現在受託いただいている法人さんにヒアリングさせていただきまして、1年、2年と経過した中で課題と考えることでありますとか、今後についてのご意見をいただきたいというところで、今回ヒアリング調査を実施いたしております。

本日はその内容についてご報告させていただきますして、また後程、委員さんの方からもこれ以外にも課題に思っている部分でありますとか、お聞きしてまたさらに問題点とか検討する事項等について、ご意見いただけたらというところで考えておりますのでよろしくお願いたします。

手元資料の6ページの(2)のところですがけれども、ヒアリング項目につきまして今回、ヒアリングの中で1から5項目まで聞かせていただきまして、それぞれについてご意見、意見交換を行ったところがございます。

その結果につきましては3番、ヒアリング結果のところにまとめさせていただいておりますけれども、まず1番の現状の業務状況でありますとか、個別支援について件数のみでは把握できない実状についてお話を聞いております。

もうこちらにつきましては、後でちょっと数の方も出ささせていただきますけれども、頻回で継続的な訪問支援が必要で時間を要すると、そういったのもご意見をいただいております。

身寄りのない独居認知症の方への支援でありますとか、支援拒否、サービス提供拒否者への継続的なアプローチ。

支援が必要なんだけれども、本人が受け入れをしないとか家族が受け入れないということについて、継続的にアプローチを行い支援につなげるといったことについては時間かかるといったようなご意見をいただいております。

また他の専門職、ケアマネさんにつないでもやはり金銭管理などについて継続したかわりが必要なケースなどもあるということで、ケースについて時間を要している

といったご意見をいただいております。

また一般的な生活相談・介護相談の範囲を超えた支援が求められるということで、日常的な生活支援を超えた、相続であったりとか不動産とか引っ越しなどについても支援が必要な場合があるといったようなお話もお伺いしております。

また、離れて過ごす親族からの過度な支援要望などで対応したようなケースなどがあるということでありまして、経済的に困窮していて滞納整理や生活保護の申請等が必要なケースなどもあるといったところをお伺いしているところです。

また地域包括支援センター以外の支援者がいない方の対応についてもご意見いただいてまして、親族がいらっしやいましても様々な理由で没交流になっており、支援が受けられないケースについて、ちょっと困っておりますけれども、受診同行でありますとか住環境整備、ごみ屋敷の対応とか、施設入所の見学動向、滞納整理、金銭管理、各種申請、関係づくりなどに時間を要しているということがほぼ全センターからも聞かれております。

ライフラインは、電気が止まってその再開手続きなどにつきまして、なかなか自身で対応することができないだけけれども、家族が支援をしてくれないというパターンがあつて、そういった時にやはりそれらを解決しないことにはなかなか次に移れないということで、センターが支援しているといった状況があるというお話をお伺いしております。

またその他身近に相談窓口ができたことによる相談増でありますとか民間委託になりましたので民間事業所が相談しやすくなったといったような声も聞かれております。

次、②なんですけれども65歳以上の高齢者以外です。高齢者以外の方の支援状況について関わりの経緯や支援内容、現在の対応状況についてもお伺いしております。

多いのは、8050世帯などで高齢者だけの支援で終了しない場合があると。場合によっては805020ということで孫まで関わっているというような場合もあるというお話も聞いてはいます。

また親族がいても、障害等の理由により、生活能力が低く、世帯として支援が必要な場合、虐待なども含んでですけども、その必要な場合があると。

また65歳以下であつて、生活困窮である状態とか、何らかの障害があることによる生活困難について、近隣住民等から地域包括に連絡いただくことがありますので、対象者の状況確認して関係機関につないでいるっていう場合もあるというところです。

65歳以下の同居家族に何らかの障害や疾患等が疑われるものの受診しておらず、複数回受診説得のために訪問をして受診同行するといったようなケースもあるということも聞いておりますし、適切な支援機関に引き継ぐことができずに、地域包括で継続して関わっている場合も多くあるというようなお話も聞いております。

次③番ですけども関係部署との連携状況についても確認をさせていただいており

ます。

先ほど引き継ぐことができず継続して関わっているというようなご意見もいただきましたので、実際関係部署との、関係について確認をしております。

民生委員さんにつきましては、認識されてきておるのではないかとということで、高齢者の生活相談でありますとか、虐待通報など、様々連携いただいているところがございます。

また警察署の生活安全課の連携でありますとか、免許センターとの、免許返納に関する連携はできているといったような意見が聞かれております。

また障害分野、相談支援事業所と連携して一緒に訪問を行っているということですし、生活保護が必要になる高齢者も多いというところで、福祉課との連携も行っているというお話を聞かせていただいております。

次に④番ですけれども、基幹型の介護予防支援ケアマネとの連携について、確認をさせていただきます。

地域包括としては情報交換を行いながら連携していきたいと考えているところですが、本市のケアマネージャーにつきましては、雇用形態が非常勤ということでフルタイムの声ではなく、週休日が多いところもありまして、タイミングがちょっと取りづらいといったご意見をいただいております。

また民間事業所さんとの考え方、業務の進め方とかケアプランセンターの運営がうまくかみ合わない場合もあるといった内容もいただいております。

地域包括に、全件対応は困難であるというところですが、ケアマネージャーの配置をして、一定ケース対応できるようにしたいというようなご意見もいただいているところでございます。

次⑤番目ですけれども、担当地区での社協の地域福祉コーディネーターとの連携についてなんですけれども、近年コーディネーターの異動が少なくなりまして、連携しやすくなったというふうなご意見を多くいただいております。

ただ①番でもお話したような形で、地域包括による個別支援というのは、かなり時間も労力もとられているところもございまして、なかなか地域活動について難しい。コロナの影響も当然ございますけれども、ちょっと難しい部分があるというようなご意見であったりとか、社協さんが進めている事業と一緒にやらしていただいているといった状況が多いというようなご意見もいただいているところでございます。

それで8ページの方をご覧くださいと思います。

そういったようなお話を聞きまして一応ヒアリングの総括としまして4項目出させていただいておりますけれども、個別支援業務が膨大であるといったようなお話がございます。

情報提供やケアマネージャー等の支援機関へのつなぎだけでは支援が終結しないとか、金銭管理や手続き支援、ライフラインの維持など地域包括に求める役割が多種多

様になってきてると。

上記内容のような部分で、他に担う機関がない場合は地域包括が担わざるをえないような状況があるといったところが一つかなというふうに考えております。

前であれば、家族であったり親族であったりというのは繋がりの中で解決されていたような部分があったのかもしれませんが、先ほどヒアリングの中でもありました通り、家族とか、親族の関係が希薄になる中でそういった部分を地域包括が担って行かざるをえない。

場合によっては、環境調整であったりそういったことを担わなくては次の支援機関につないだり、できていかないというような状況があるのかなと、こういうふうに考えております。

こちらにつきましては9ページの方に、今年度の4月から1月末までの件数ですが、実際の地域包括支援センターの相談件数の方、9ページご覧いただけたらと思います。

ヒアリングの中でも、独居認知症の高齢者の支援が増えてきているというようなご意見をいただいておりますが、実際地域包括支援センターの相談についての世帯構成は、やはり独居の高齢者が多く、1月までの件数でいけば11,614件で全体の48.95%、大体半分ぐらいが独居の高齢者の支援という状況になっております。

また高齢者のみの世帯については5000件ほどで、独居高齢者世帯が11,000件ほどで、大体全体の7割ぐらいが、高齢者独居また高齢者のみ世帯支援ということになります。

またその下に、応内容別の件数の円グラフを持ってきておりますけれども、一番多いのは相談に対する助言や情報提供ということで14,804件というところなんですけれども、次いで多いのが関係機関との連絡調整ということで14,681件、またそれ以下については安否確認であったりとかサービス申請・代行・紹介とか同行支援ということで、細かく分かれてありますけれども、右側のところの囲みで、訪問等も直接支援件数ということでまとめさせていただいておりますが、家庭訪問とか認定申請代行とか実際にセンターが何らか支援してるという件数が、合計しますと14,461件ということで、相談援助、相談助言とかで情報提供とか連絡調整とかよりは少ないですけれども、合わせると全体の27.37%ということで、センターによる直接支援が業務の中で大きなウエイトを占めてきているという状況があります。

また、関係機関との連絡調整を合わせますと相談、助言情報提供については3割ぐらいというようになってきてまして、基本的にはもう地域包括支援センター、相談支援機関というところですけども、直接なり間接なりの支援というのは、業務のウエイトを占めてきているといった状況もうかがえるというところがございます。

10ページには、各地域包括支援センターの総合相談事業実績報告書による件数状況の記載をしていますが、地域によって若干のばらつきはあるもののやはり独居の方が

各エリアとも多いでありますとか、相談助言、情報提供が多くあるものの、やっぱり家庭訪問とか、安否確認・同行支援といったものがウエイトを占めてきていると。

また虐待に対する対応なども、件数が各エリアでばらつきありますけれども増えてきておりますので、こういったところで、各地域包括支援センターとも、直接的な支援といったところの、業務が増えてきているといった状況があるのではないかというふうに考えております。

また8ページに戻っていただいて、個別支援の次、世帯支援のところですけども、ヒアリングの中にもありました通り、高齢者支援を進めるためには、子供や孫などの同居家族を含めた世帯の支援が必要といった状況になっておりまして、関係機関との役割分担、協働の仕組みが必要となっております。

ただ連携のところであまりいい部分もありますけれども、うまくできないような部分もあるというふうなご意見もいただいておりますので、関係機関との役割分担や協力の仕組みを充実させていく必要があるのではないかというふうに考えております。

また、上記の状況から全地域包括から人員不足であるという意見もいただいております。

関係機関からも地域包括の人員配置状況について検討が必要ではないかというご意見もいただいておりますので、こういったことが一つ課題として挙げられるのではないかなというふうに考えております。

ちょっとページ番号が消えてますけれども、11ページをご覧いただきたいです。相談件数の年度推移と、もう一つ地域包括支援センターの1名あたりの対応記録件数別の人数を出させていただきます。

相談件数の年度推移については平成27年度から記載させていただいておりますけれども、基本的には年々増加してまして、令和2年度と3年度につきましては、3年度の見込みが実件数が若干減るような見込みになってますけれども、相談延べ件数としては増加する見込みとなっております。

3年度はまだ終わってませんので見込みになりますけれども、実件数としては16,064件で、延べ件数としては46,610件というふうなことを想定しております。

その延べ件数につきましては、5番のところですけども地域包括支援センターの1人当たりの対応記録別件数ということで、お一人の方に対してどのぐらいの相談記録があるかといったところをカウントしたものですけれども、大体お1人の方について1から10件ぐらいの相談記録がある方が5,000人ぐらいということで多くありましたが、20件近くあるといったような方も635名いらっしゃいまして、30件に近い方も169とか、40件に近い方も74名ということで、お1人に対して相談記録件数が多くある方もいらっしゃいます。

そこにも書いてますけれども10ヶ月間の計算は週4で算定しますと週1回以上対

応すれば 40 件以上対応となりますので、40 件以上の対応がある方につきましては、センターが、週 1 回何らか連絡を取って支援しているといった状況が伺えます。

10 回以上のかかわりが必要な方も 967 名いらっしゃいますし、40 件以上の方も 89 名いらっしゃいます。

多いところでは相談記録 100 件ぐらいある方なんかもいらっしゃいますので、一人の支援についてセンターの方が多く対応しているといった場合もあるといった状況がうかがえるというところがございます。

また 8 ページ戻っていただけたらと思いますが、介護予防支援員とケアマネの実施体制の再検討というところがございます。

地域包括の方からは、直営のプランセンターのケアマネージャーとの連携が難しい部分もあるといったようなところで、高齢者の対応状況等から地域包括へのケアマネージャーの配置についても検討する必要があるんじゃないかというご意見もいただいております。

本市においてもケアマネージャーの体制をとっておりますけれども、44 名定員で配置を進めておりますが雇用が進んでいない状況もございまして、今後体制維持が困難なるってくる可能性もありますので、そういったことを踏まえて体制の見直しも必要なんじゃないかというふうなことも考えております。

こちらについては 12 ページの方も見ていただきたいんですけども、令和 3 年度で各月のケアマネジメントの実績を持ってきておりますが、令和 3 年 4 月からこの 1 月末までですけども、毎月少しずつ上昇してるといったような状況でございます。

また年間の件数についても、その下に持ってきてはいますが、平成 27 年度が 38,176 件あったものが令和 3 年度見込みにつきましては 41,417 件という見込みになっておりますので、基本的には増加見込みというところになっております。

また元年度と 2 年度で 1000 件の増加とか、今年度も見込みですけども増えていっておりますので、基本的にケアマネジメントで対応しなきゃならない件数は増加しているといったような状況がうかがえるかなというところになっております。

先ほど言いましたとおり対応するケアマネの確保も課題になってきておりますので今後体制をどうするかっていうのも課題かなと考えております。

8 ページに戻っていただきまして、先ほどまでのヒアリングの結果を踏まえた今後の検討課題ということで現状を考えている点を 3 点挙げております。

一番としましてやはり相談件数とか支援対象者の増加ということで個別支援に注力しなきゃならないというところがございます。

当然それは業務としてやっていただくところになるんですけども、今回センターを民間委託にした目的の一つの中に、地域活動の活性化であったり互助活動の推進というのがございますので、やはりこういった対応をしている地域包括に蓄積された情報については、地域での活動等に活かすことができる重要なものであると考えており

ますのでやはり地域活動に、積極的に参加できるような体制構築について検討は必要なんじゃないかと考えております。

また2番としまして高齢者のみの支援ということではなくてやはり子供や孫なども含めた世帯全体の支援が必要と見た場合が増えているという話も聞いておりますので、支援のために必要と考えられる関係機関との連携、地域包括センターが担わざるをえない状況があるというようなお話を聞いておりますので、実際担えるような機関があるのかどうなのか、あるとすればどういった進め方をすればいいのか、など庁内の協議の場を活用した検討を進める必要があるというふうに考えております。

また3番目としまして市の直営マネージャーと勤務形態が違うので連携がうまくいかないというご意見いただいておりますので、センターへのケアマネの配置など含めどう対応していくか、体制の見直しが必要なのではないかと考えております。

以上がヒアリング結果内容と現在考えている検討課題についての報告になります。

また委員の皆さんは普段関わられている中で、各センターに関するご意見でありますとか、課題と考えられているようなことはあると思いますので、この後忌憚なきご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(伊与木会長)

はい、ありがとうございました。

ヒアリング調査の結果ですけども、たくさんの課題があったと思います。

皆さん忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

(神明副会長)

よろしいでしょうか。神明です。

6ページですが、地域包括支援センター以外の支援者がいない方への対応というところで、地域包括支援センターが地域にできたことで私たちケアマネージャーも大変相談しやすいというか、高齢者支援センターの時から、結構連携してはやっていたんですけども、より連携しやすく、また相談すると大変速やかに動いていただけているということは、評価をしています。

ただ、この括弧四角枠の下に、そのような問題を解決しないとケアマネージャーに引き継ぐことができないという文言があるんですが、うちの事業者も特定事業所ですので、特定事業所っていうのはやはり地域活動とか地域支援という、仕事も活動も入ってきますので、ちょっと前から思っていることは、割とデイサービスを利用したいという方がおられれば、デイサービスを3ヶ所も4ヶ所も体験同行しておられると。

そういうことを考えると、大変仕事量が増えているのではないかなと。

ケアマネージャーというのは担当した時、ゼロからマネジメントしていくわけなので、ある程度その地域のケアマネージャーに任せるというか、そういうふうになされた方が少しでも仕事量が減ってくるのではないかなと。

逆に、複数の事業所を体験等々されているがゆえに、迷うとか、私たちケアマネー

ジャーとしてもちょっとやりづらいというか、そういうことが何回かありましたので、仕事の委託を紹介していただくときに、ある程度地域のケアマネージャーに任せていただきたいなという気はしています。以上です。

(伊与木会長)

はいありがとうございました。どうでしょうか。

(関田)

基幹型包括関田です。

ご意見ありがとうございます。

先ほどいただいた内容つきましてまた情報共有しましてその役割の分担の仕方でありますとか連携について、また考えていければなと思いますのでよろしく願いいたします。

(神明副会長)

ありがとうございます。

(伊与木会長)

これに関してやはり、かなりの仕事量がありますので、簡単になかなか解決できないのではないかという気がするんですけども。

このあたり、やっぱり委託して、やっぱり初年度であるということはやっぱり大きいと思うんです。

だから、ある程度こなれていくのにやはり数年かかるのではないかという気はするんですが、そのあたりどうなんでしょうか。

(関田)

ありがとうございます。基幹の関田です。

おっしゃっていただいた、短いところでは委託してまだ1年にも満ちていないところもございまして、大変熱心に稼働いただいておりますけれども、そういった連携の部分とかについてはですよね、また今後話していく中でより成熟させていけるかなと思いますので、また全体的な話であったりとか、個別の話の中で一緒に活動することで、いろいろ整理していけるかなと考えております。

(伊与木会長)

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そしたら、そのほかはどうでしょうか。

せっかくですから皆さん画面で見えますので、順番に、森下安子先生どうでしょうか。何かございませんでしょうか。

(森下委員)

森下です。

先ほど、伊与木会長さんが言われたように、件数は増えているとは思いますが、12ヶ所という地域包括支援センターが増えているという。対応する組織が増

えているっていうようなことを考えますと、もう少し経験値が広がっていけば、解決する部分もあるのではないかなと思って聞かせていただきました。

ただ困難に感じているところは多々ありますので、ここの困難をその経験値が不足している部分をどうやはり、ここにどう支援していくのかは、少し基幹型の包括の方でまたご検討いただき、しっかりバックアップ体制を取っていきながら、それぞれの地域包括支援センターが抱えている困難に対して、少しでも改善できるような支援っていうようなところをすごく期待するところです。以上でございます。

(伊与木会長)

はいありがとうございます。

やはりそういった中ではある程度の期間が過ぎてきた場合に、お互いにやっぱり情報共有し合って話し合いというか、そういった基幹型を中心として皆さんで、協議して対応するかと考えていただければとは思いますが。

(関田)

わかりました。

(伊与木会長)

そしたら、すいません順番で申し訳ないんですけど、藤井先生どうでしょうか。

(藤井委員)

藤井です。聞こえますか。

えっと地域包括支援センターの一名辺りの対応記録件数っていうのを見てると、40, 多い人で90名とかっていう、担当してるっていうのが、あんまり現実的でない数を担われてるかなと思うんです。それは、先ほどから言われてるように上手に引き継ぐことで、件数を減らすことができるのか。根本的人数をふやさないといけないのか。その辺り僕もちょっとよくわからないんですけども、この人数の多さっていうのはちょっと、改善しないといけないんじゃないかなあと思いました。

(関田)

すいません。その表の数字なんですけれども、各地域包括支援センターで1人当たりについてどのぐらいの相談記録件数があるかっていう表になってまして。お1人の方に対して10件以下の相談記録件数がある方が何名という形にしておりますので、センター1人が担当している件数ではなく、1人に対して、相談記録の件数が何件あるかというものです。例えば90件以上となるとお1人につき90件以上の記録がある方がこの分ですと6名いらっしゃるということです。

(伊与木会長)

たとえば地域ごとの特性とかがあったりしますか。

(関田)

あまり地域によつての差というのはないかとは思いますが。

(伊与木会長)

ありがとうございます。

それでは、次、中本委員さんお願いしたいんですけども、いらっしゃいますか。

(中本委員)

どうもこんばんは。聞こえてますでしょうか。すいません。

先ほどの基幹型の方からの報告を聞いてて本当に、感想になるんですが、まず基幹型と、包括支援センターそれぞれ本当に多様な相談に乗りながら、業務が煩雑なんだろうなあというふうに聞いていました。

で、その辺本当にご苦労があって、いろんな歯がゆい思いというかジレンマもあって業務されてるんだと思います。

ただ、その中でこれからいろんな形でスキルアップ、センターごとにスキルアップしながらってところで何を指すかっていうと、トリアージですよ、いわゆる何を優先的に対応していくかとか、どれをどこにどう振るかとかってところの、包括支援センターとして地域ごとに多少異なると思うんですが、今何をすべきかっていうところをしっかりと考える力を持つてるところもあるでしょうし、まだお若い包括支援センターもあるかと思うので、そのあたりのスキルアップの研修会を踏むであったりとか、逆に支援センターが確実に相談のあった方の道案内できるように、包括の職員さんがどこに相談するかみたいところで、基幹型に相談されたりとか、いろいろされてるかと思うんですけども、その包括支援センターさんの相談先のうまく使える資源とかってところを発見したり、把握したり、関係性作られたらどうかなというふうに感想めいたところなんですけども思っておりました。

あと、実は今回この会議にあたって、家族の会の一部の役員さん方から、何かご意見ありますかっていうお話を集約してたんですが、これは、この会はちょっと異なると思うんですけども、一般のよく家族の会のフリーの相談のそこへ電話が入ってくるときに、ケアマネージャーさんとか、ヘルパーさん、訪問してくれるサービス系がよく担当が変わると。事業所の都合もいろいろあるかと思うんですけど、よく変わるので、特に認知症の利用者さんの場合になかなか関係性作るのが大変だし、動揺もするので、そこらあたりはどうなんだろうかって、この包括の会の時に聞いていただけたらということが1点ありました。

それとあと、先ほどの私の感想もそうだったんですが包括支援センターに連絡をするんだけど、包括支援センターもちょっとわからんということで、明確なお返事がいただけないっていう声があったそうです。ちょっと詳細のことはわからないんですが。

あとそれと、えっと、そうそう。包括支援センターによっては、休日の日に連絡対応してくれるところもあればそうでないところもあるので、調べてそこが対応してくれ

るとありがたいですっていうことが、あってました。

はい、そんなような声がありました。以上のようなことです。

(伊与木会長)

ありがとうございます。

(関田)

基幹の関田です。どうもありがとうございます。

連携につきましては、先ほど言いました通り若干の課題がやっぱりあるのかなって
いうところは認識しておりますので、引き継ぎ先であったりとか受け入れ先、センタ
ーわからないっていうところも、おそらく内容とかあと受け手の対応とかいうところ
で、センターが万能というわけでございませんで、なかなかセンターだけで全部解
決できないときにはどうしたらいいのかっていう部分を含めてではないかなと思いま
す。そういったところも、今後一庁内を含めて連携について話をする中で、対応して
いけたらなと思いますし、また先ほどご意見もいただきました通り、経験の中で積ん
でいくというのが一つかと思えます。

やはり研修なんかも重要というところでご意見をいただきましたので、そういった
連携について庁内で整理するのと、そういったものをしっかり周知していくことが基
幹として、必要なかなと考えておりますので、そういったところはまた対応してい
きたいなというふうに思います。

またちょっとケアマネさんとかヘルパーが変わるっていう部分につきましては申し
訳ないですが、私どもでコントロールできる部分ではないところもありますけれども、
できるだけ関係づくりであったりとかセンターについてもそうですけれども、支援な
んかに入るについても、継続して同じものが関わることによって安心、安定していく
といった面もあろうかと思えますので、相性などもちょっとあるかもしれませんけれ
ども、そういった部分を見ながら対応していけたらなというふうに思います。

また休日夜間の連絡先につきましては、基本的には市の代表の方に、ご連絡いた
ければそちらの方で基幹の方で取らさしていただいたりとか、対応させていただい
ておりますので、市の代表の方にご連絡いただければ、市の職員が対応しますので、そ
ういったところでちょっとお話しいただけたらなと、こういうふうに思います。以上
です。

(中本委員)

すいません。もう1点ありまして、伊与木会長かまいませんか。要は包括支援セン
ターがとって頼りになっていろいろ対応してくれるって意見もちろんありまし
て、もっともっとう一般市民の方々に、さらにこう包括センターがどんな機能があ
るか、どんな相談のってくれるかっていうものを、お若い65・70 ぐらいの高齢者の方
から始まって、わかりやすく啓発するものがあれば大変ありがたいですっていう声も
ありました。

(関田)

ご意見ありがとうございます。

センター移行の時には、あかるいまちなどで広報させていただいておりますけれどもその後あんまり特別に広報はしていないところなんかございます。

病院さんの方とか医療連携の中で話す中でも、やはり地域包括の認識というところが、十分ではないようなところも感じておりますので、まずは周知の方法について検討して、必要な対応をしていけるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(伊与木会長)

それでは、有田委員さん、どうでしょうか。

何かご意見ございませんでしょうか。

(有田委員)

はい。歯科があんまり絡んでない分野なんで。すいません、現場がよくわからないまま発言させていただきますけど、そのマンパワー自体が足りないであればふやさないといけないと思いますし、何か方法を工夫することで、できるものなのかどうなのか。忙しいままじゃ困ると思いますんで、何かしらの、策が必要なんじゃないでしょうか。

(関田)

ご意見ありがとうございます。

地域包括支援センターの配置人員につきましては高齢者人口、担当地区内の高齢者人口を一定目安にしております、主に 2000 人に対して 1 人の配置ということで考えてはおります。

ただ 2000 になってからというようなことではなくってやはり増加傾向があるとかそういったのを見ながら配置を考えていく必要があるのかなと思いますので、毎年の、増加傾向を見ながらまた、委託法人などと相談させていただきながら、直していけたらというふうに考えております。

またやはり忙しい部分があるというところがございますが、地域活動を充実させていきたいところがございますので、そういった部分で人員配置について、市の内部で検討しまして、対応可能であれば増やしていきたいというふうに考えております。

今回のヒアリングの中でやはり業務内容であったりとか人員に関する、ご意見をいただいておりますので、地域包括の機能を充実させていくためにも人の配置ってのは必要だというふうには考えておりますので、庁内等の検討なども含めて、対応していきたいというふうに考えております。

(伊与木会長)

はい、ありがとうございます。

いや後で言おうかなと思ったんだけど、ついでに教えてください。

一つは例えば社協。今日来られてないんですけども、今までとはちょっと関わりが違ったような雰囲気があるような気がするんですけど。

今後は地域包括が、もっとこなれていくと、業務がバッティングじゃないですけどちょっと、重なったりとか、というような感じなんで、上手くこう連携していけば、何か両方が非常に掴みやすいんじゃないかという気がするんですけど、そのあたりどうなんでしょうか。

(関田)

基幹の関田です。社協さんがやはり地域での活動されてまして長く関わりを持たれている。やはり多くの情報が、集まってくるというところがございまして、そういった部分について相談することで情報提供いただいたりとか、地域の方との関係性ができていращやる部分がありますので、そういったところでアドバイスいただいたりと、連携を深めていけば業務内容はより充実させていけるのではないかというふうに考えております。

(伊与木会長)

ありがとうございます。それでは池永委員さん、どうでしょうか。

(池永委員)

すいません。池永でございます。民生委員をしております。

包括支援センターは、私たちが活動する時に、常に一番の相談相手、連携できる機関だと思ってやっておりますけど、お話というかヒアリングの結果にも出ているようにすごく活動の範囲が広いと思ってます。

私たちがいろいろなことを相談するっていうこともありますけど、私が地元でこの令和3年度に相談したようなことに関しまして、ひきこもりじゃないかなというように人のことをお願いして、一緒にちょっとそのうちに行ってもらったりとか、それから高知市が、災害時の要配慮者、避難行動要配慮者の、個別支援計画というのをやっております。それにも包括の方が一緒にというようなこととかありまして、それから先ほど、伊与木会長からお話がありましたように市社協との関係で、社協のコーディネーターさん、このヒアリングの結果にもありましたように、包括がこれをしましようというよりも、市社協さんの方から言われて計画を一緒にすると。それから民生委員の方に、地域のことだから知っというてもらわないといけないという場合があります。私たちもある程度その情報は知ってることに関してですけど、一緒にしましようというふうなお話があつて、ポンと、ここでこういうふうなことを話していいかどうかわからないけど、仕事が増えてるっていうのは、包括さんも一緒だと思うし、民生委員も今までよりも、いろいろなことにタッチしなければいけない。

ということはそれだけ地域の事情がわかるということですので、いいことなんですけど、包括さんが本当に大変だなっていうのは、常に感じて、高齢者だけじゃないですよというところがあると思うので、感謝をしております。以上です。

(伊与木会長)

ありがとうございます。

(関田)

ありがとうございます。基幹型の関田です。

報告の中にもありました通り、なかなか高齢者だけの支援ということで終わらないというようなパターン最近増えてきている。子どもさんは、先ほどひきこもりの方というお話もありましたけれども、子供さんに何らか課題があったりとか、さらに、お孫さんとか、世帯で関わりをしていかないと。その高齢者が、しっかり支援を受けたりとかいう部分は、家庭の状況とかも金銭管理とかも含めてなんですけれども難しいところもありまして、本当に世帯支援ということも今後考えていかなきゃいけないというご意見をいただいております。

それらの問題につきましては、そうしないと解決しないということであればやはり対応して行かざるをえないっていうところがあって、やはりセンターの業務が増大しているということになってるかなと思いますけれども、家族等の支援についてはセンターの役割であると同時に、その他機関も関わる部分があるかと思っておりますので、センターだけですべてを解決するってのは難しいところがありますので、今後そういった連携であったりとか、充実させる必要があるのかなというふうに思います。

また、民生委員さんには本当お世話になっておりまして、またこの後連携していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(池永委員)

お世話になっておりますよろしくお願ひします。

(伊与木会長)

はい。ありがとうございます。

逆に言えば皆さんが情報をいっぱい持つてるということは、そのコミュニケーションがもう少しこれから密になっていくことで、ますます効率よくできるのではないかと思いますので、今後、数年かかって変化していくんじゃないかという気がしますけど。

最後の他は、この件に関しまして、どなたか、ございませんでしょうか。

(石塚)

すいませんお世話になっております課長の石塚でございます。

いろいろと今ご意見いただいております中で、今回の再編をして、本当にもう丸々がコロナ禍です。再編をしたすぐの民生委員さんの会議ですよね、行こうと思ったら、もうコロナで中止で、更に当初は衛生資材もほとんどなくて、なかなかその中できることがない。

今までのようなその地域の人の支援が入りづらかったりだとか、あとは県外に住まれている親族の方が、なかなか高知に来られなかったりだとか、もちろん近隣でもそう

なんですけども、あとは、先ほどもケアマネージャーさんの話もありましたけども、やはりそのコロナ禍でなかなかケアマネさんも、新しいところにも入りづらい、感染がすごい広がってる時なんかあったと思います。

そのような中でもやはり身近にいる包括の方が、生活に困られてるから例えば食べるものが本当にないか、何かそういうことであつたらやはりこまめに動いたっていうところが多分にあると思います。

本当に委託を始めてからですけども、今年1年間も含めて、コロナ禍の中でセンターの職員の皆さんが、いろんな多くの支援をしていただくということで、今回のその集計の結果っていうのが、レギュラーな結果なのかどうかっていうのは本当に、地域のいくつか受診同行とかいろんなところもありましたけども、やはり本来だったら親族とかでできるところがちょっとできなかつたりとかっていうこともすごく裏には隠れてるんじゃないかと思います。

また、通常の支援ができるような状況が来ることを願っておりますけども、そういう意味では、支援していただいた包括の職員の方には、本当にこちらとしても感謝申し上げますとともに、また委員の皆様からいろんなご意見いただいた中で、そういうことをやはりなんていうか、包括に対して声援をいただいたと思いますので、また今後職員ともども、頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(神明副会長)

すみません、一点よろしいでしょうか。神明です。

ちょっと最近気になってることが、過去において要介護・要支援認定を受けた方が、長期にわたってサービス利用をしていない。

この間に、いわゆるゴミの中に暮らしているとか、認知症がとても進行していて、更新申請がなされてないとかそういったケースがありました。

それで、そういったデータとして要介護・要支援認定を受けられた方は各包括で、把握ができているものなのか。

そういう案件があれば、ちょっとアクションをとっていただけるのかとか、取っているのか。

そこ、お聞きしたいんですけども、お願いいたします。

(関田)

基幹型の関田です。情報を提示して構わないという同意がいただけた方につきましては情報共有してるところでありますけれども、中にはそれができないとか断られている方がいらっしゃる部分についてはわからないような部分なんかもございますので、そういった関わりを持つ中で確認しているという一面もございます。

なかなかその更新時期とかがつのは見ればわかるんですけども、実際その時期ですよとかいった通知が来たりするわけではないところがありまして、担当をしてるエリアの高齢者すべてについて更新時期でしたりなにか把握しているという状況ではな

いところがございます。

その中でも一定かかわりを持つ中で把握して必要な方につきましては、更新の促しであったりとか申請支援なんか行っておりますので、またそういったパターンがあればご相談いただけたらと思いますし、特に状況が変わられてる方につきましては、何らか対応が必要になる可能性は十分高いというところがあると思いますので、情報提供をいただけたらと思います。

センターの方で巡回してわかるパターンなんかもあると思うんですけども、すべてをカバーできていない場合もありますので、それで情報があればセンターの方にお寄せいただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

(神明副会長)

神明です。はい、ありがとうございました。

つてを頼って、居宅の方に依頼があって、本当に抜き差しならない状況ということがあって、それで逆に包括の方に相談すると、本当に速やかにいろんな連携を取れて、速やかに動いていただいておりますので、それは感謝しております。ありがとうございます。

(伊与木会長)

ありがとうございました。

それでは次、続きまして報告事項です。令和5年度以降の地域包括支援センター運営体制につきまして、ご説明をお願いいたします。

(関田)

基幹型の関田です。口頭で報告をさせていただきます。

まず令和4年度からなんですけれども市の内部の体制が変わりまして、今まで高齢者支援課の中に基幹型地域包括支援センターというのがありましたけれども、令和4年度から独立しまして基幹型地域包括支援センターで課として体制を強化していくという形になります。

ただそうは言っても内容とか業務内容が変わるって訳ではなく、市の体制がちょっと強化されるというところでご承知をいただけたらと思います。

また令和5年度からは、令和元年度に委託をしました6地域包括支援センターの契約が切れるということになりますので、また更新をしていくということも考えていくというところがございます。

私どもとしましては内部の調整をしまして、できるだけ現状、今の高齢者支援の継続性でありますとか、先ほど認知症高齢者につきましては、やはり人が変わると、ちょっと厳しい部分もあるというようなご意見もいただいておりますし、私どもも、そういうふうを考えておりますので、1点は継続できるような方法で調整できないかというところでも話をしております。それにつきましてはまた結果次第、次の協議会でご報告はさせていただきます。

また現在直営で2ヶ所、地域包括支援センター運営をしておりますけれども、当初この運営協議会の中でもお話させていただいた時には、1つの直営の地域包括支援センターと13の地域包括支援センターということでお話させていただいておりましたが、1ヶ所どうしても委託が厳しいところございまして、2ヶ所直営ということになっております。

また人員、市の内部の話にありますけれども人員の話でありますとか、やはり委託することによって、言われている法人内での連携でありますとか、地域での活動の部分などを見ますと、やはり当初予定のとおり1ヶ所、委託をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

基幹型の人材育成でありますとか質の担保というところがありますので、やはり1ヶ所は直営にしながら職員の育成などもしていきたいというふうに考えておりますので、またそちらにつきましては、協議して一定状況が整い次第またご報告させていただけたらと思っておりますよろしく願いいたします。私の方から以上になります。

(伊与木会長)

はいありがとうございました。高齢者支援課としては残るわけですか。

(関田)

はい。高齢者支援課としては残りまして高齢者支援の業務を担うようになりますけれども、現在の基幹型地域包括支援センターとして運営してる部分につきましては、課長が配置されて独立したものとして体制を強化していくというところになります。

(伊与木会長)

我々としては、例えば地域共生ができたりとか、また課が増えるわけで、そのあたりの横の連携はうまくとっていただけたらと思っております。

ということで、議事はこれで終わりのようですので事務局にマイクをお渡しします。ありがとうございました。

(三橋)

委員の皆様、長時間のご協議ありがとうございました。

次回の運営協議会は、令和3年度事業の報告と、令和4年度の事業計画の協議をさせていただきますたく、6月から7月頃の開催を予定しております。

日にちが近づきましたら、また、日程調整をさせていただきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

ではミーティングを停止させていただきます。ありがとうございました。

【終了】